

平成29年10月 6 日（金曜日）

第 9 号

平成29年第3回北海道議会定例会会議録

第9号

平成29年10月6日（金曜日）

議事日程 第9号

10月6日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第32号及び諮問第1

号

日程第2、議案第33号

日程第3、議案第34号ないし第36号

日程第4、意見案第1号ないし第3号

日程第5、議員派遣の件

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第5

1. 閉会中報告第1号ないし第4号継続審査の
件

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

出席議員（98人）

議長 101番 大谷 亨 君

副議長 70番 勝部 賢 志 君

1番 菊地 葉 子 君

2番 阿知良 寛 美 君

3番 浅野 貴 博 君

4番 安住 太 伸 君

5番 池 端 英 昭 君

6番 川 澄 宗之介 君

7番 小 岩 均 君

8番 内 田 尊 之 君

9番 大 越 農 子 君

10番 太 田 憲 之 君

11番 加 藤 貴 弘 君

12番 久保秋 雄 太 君

13番 清 水 拓 也 君

14番 千 葉 英 也 君

15番 塚 本 敏 一 君

16番 道 見 泰 憲 君

17番 船 橋 賢 二 君

18番 丸 岩 浩 二 君

19番 梅 尾 要 一 君

20番 菅 原 和 忠 君

21番 中 川 浩 利 君

22番 畠 山 みのり 君

23番 藤 川 雅 司 君

24番 白 川 祥 二 君

25番 新 沼 透 君

26番 赤 根 広 介 君

27番 田 中 英 樹 君

28番 中野渡 志 穂 君

29番 佐 野 弘 美 君

30番 宮 川 潤 君

31番 荒 当 聖 吾 君

32番 安 藤 邦 夫 君

33番 山 崎 泉 君

34番 佐 藤 伸 弥 君

35番 沖 田 清 志 君

36番 笹 田 浩 君

37番 松 山 丈 史 君

38番 市 橋 修 治 君

39番 稲 村 久 男 君

40番 梶 谷 大 志 君

41番 笠 井 龍 司 君

42番 中 野 秀 敏 君

43番	野原 薫 君	81番	高橋 亨 君
44番	花崎 勝 君	82番	佐々木 恵美子 君
45番	三好 雅 君	83番	三井 あき子 君
46番	村木 中 君	84番	星野 高志 君
47番	吉川 隆雅 君	85番	三津 丈夫 君
48番	吉田 祐樹 君	86番	平出 陽子 君
49番	佐々木 俊雄 君	87番	吉田 正人 君
50番	田中 芳憲 君	88番	岩本 剛人 君
51番	富原 亮 君	89番	遠藤 連 君
52番	八田 盛茂 君	90番	布川 義治 君
53番	松浦 宗信 君	91番	加藤 礼一 君
54番	東 国幹 君	92番	喜多 龍一 君
55番	内海 英徳 君	93番	竹内 英順 君
56番	大崎 誠子 君	94番	本間 勲 君
57番	小畑 保則 君	95番	伊藤 条一 君
58番	角谷 隆司 君	96番	川尻 秀之 君
59番	小松 茂 君	98番	神戸 典臣 君
60番	千葉 英守 君	99番	高橋 文明 君
61番	長尾 信秀 君	100番	和田 敬友 君
62番	中司 哲雄 君	欠席議員 (1人)	
63番	藤沢 澄雄 君	73番	志賀谷 隆 君
64番	村田 憲俊 君	欠員 (2人)	
65番	北口 雄幸 君	69番	
66番	小林 郁子 君	97番	
67番	橋本 豊行 君		
68番	広田 まゆみ 君		
71番	中山 智康 君	出席説明員	
72番	大河 昭彦 君	知 事	高橋 はるみ 君
74番	吉井 透 君	副 知 事	山谷 吉宏 君
75番	真下 紀子 君	同	辻 泰弘 君
76番	森 成之 君	同	窪田 毅 君
77番	金岩 武吉 君	公営企業管理者	浦本 元人 君
78番	池本 柳次 君	病院事業管理者	鈴木 信寛 君
79番	滝口 信喜 君	総務部長 兼北方領土対策 本 部 長	中野 祐介 君
80番	須田 靖子 君		

総務部職員監 梅田禎氏君
 総務部危機管理監 橋本彰人君
 総合政策部長 佐藤嘉大君
 総合政策部
 交通企画監 黒田敏之君
 総合政策部
 空港戦略推進監 藪紀洋君
 環境生活部長 小玉俊宏君
 保健福祉部長 佐藤敏君
 保健福祉部
 少子高齢化対策監 佐藤和彦君
 経済部長 阿部啓二君
 経済部観光振興監 木本晃君
 経済部食産業振興監 田辺利信君
 農政部長 小野塚修一君
 農政部
 食の安全推進監 森田良二君
 水産林務部長 幡宮輝雄君
 建設部長 渡邊直樹君
 建設部建築企画監 須田敏則君
 会計管理者
 兼出納局長 辺見広幸君
 企業局長 山岡庸邦君
 道立病院部長 田中宏之君
 財政局長 森隆司君
 財政課長 猪鼻信雄君
 秘書課長 三橋剛君

教育委員会教育長 柴田達夫君
 教育部長
 兼教育職員監 佐藤寛君

学校教育監 村上明寛君
 総務課長 岩渕隆君

選挙管理委員会
 事務局長 清水敬二君

人事委員会
 事務局長 岡田恭一君

警察本部長 北村博文君
 総務部長 池田康則君
 総務部参事官
 兼総務課長 尾辻英一君

労働委員会
 事務局長 中川淳二君

代表監査委員 東陽一君
 監査委員事務局長 河治勝彦君

収用委員会
 事務局長 鳴海正一君

議会事務局職員出席者

事務局長 赤石剛司君
 議事課長 小山志津生君
 議事課主幹 本間治君
 議事課主査 中澤正和君
 議事課主任 林幸雄君
 同 小倉拓也君

午後 1 時 開議

○議長大谷亨君 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

[小山議事課長朗読]

1. 予算特別委員会の

委員長に 松浦宗信 委員

副委員長に 広田まゆみ 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

1. 決算特別委員会の

委員長に 北口雄幸 委員

副委員長に 野原 薫 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

1. 知事から、議案第33号ないし第36号の提出がありました。

議案第 33 号 平成29年度北海道一般会計補正予算（第3号）

議案第 34 号 北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件

議案第 35 号 北海道人事委員会委員の選任につき同意を求める件

議案第 36 号 北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 議員及び関係常任委員長から、意見案第1号ないし第3号の提出がありました。

意見案第1号 朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に関する意見書

意見案第2号 国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

意見案第3号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

（上の意見案は巻末**意見案の部**に掲載する）

1. 関係常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

（上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 人事委員会委員長から、職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する報告がありました。

（上の職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する報告は巻末**その他**に掲載する）

1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 決算特別委員長から、報告第1号ないし第4号について閉会中継続審査を要する旨申し出がありました。

（上の閉会中継続審査申出書は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申し出がありました。

（上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申し出がありました。

（上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する）

1. 本日の会議録署名議員は、

畠山みのり 議員
藤川雅司 議員
白川祥二 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第32号及び諮問第1号

○議長大谷亨君 日程第1、議案第1号ないし第32号及び諮問第1号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長松浦宗信君。

1. 議案第1号ないし第5号に関する報告

○53番松浦宗信君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は9月27日に設置され、議案第1号ないし第5号の5件が付託され、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、2分科会を設置し、議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、9月29日から各部所管の審査に入り、10月3日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

1. 北朝鮮によるミサイル発射への対応について
1. 台風被害について

1. J R北海道の路線見直しについて
1. 産業の競争力強化などについて
1. 北方領土隣接地域の振興等について
1. 公共土木施設の維持管理について
1. 働き方改革について
1. 民泊条例について
1. 北方領土等への対応について
1. 民泊について
1. 北海道の交通ネットワークについて
1. I Rについて
1. 働き方改革について
1. 人手不足対策について
1. 医療的ケアを要する在宅の重症心身障がい児への支援について
1. 災害対策について
1. 医療的ケア児への支援について
1. 働き方改革について
1. 観光振興について
1. 危機対策について
1. 交通政策について
1. 日本海地域の振興について
1. 空港運営の一括民間委託について
1. 災害対策について
1. 女性職員の登用促進と道職員の働き方について
1. 地方交通について

に関し、本委員会において、10月4日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第1号ないし第5号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、審査の経過に鑑み、次の意見、すなわち、

1. 北朝鮮によるミサイル発射は、断じて容認できない暴挙であり、今後、このようなことが決して繰り返されることのないよう、国に対し、早急な解決に向けた実効ある措置について、引き続き強く働きかけるべきである。

また、ミサイル発射のような非常事態の発生に関する情報が、全ての道民に時期を失することなく到達し、それぞれの状況に応じた適切な避難行動がとれるよう、道は、市町村や同じ脅威にさらされている東北各県とも十分連携し、国に要望すべきである。

1. 北方領土問題については、北方四島での共同経済活動に関し、領有権に関する我が国の従来の立場を害することのないよう、引き続き、国に申し入れるとともに、共同経済活動が北方領土問題の早期解決に結びつくものとなるよう取り進めるべきである。

また、北方領土隣接地域振興等基金については、その運用益のあり方も含めて関係者と協議を進め、この基金が本来の役割を十分に発揮できるものとなるよう、慎重に検討を進めるべきである。

1. 道は、J R北海道の路線見直し問題を全道的な課題として捉え、解決に当たる責務を有しているとの認識に立ち、全道的な議論をリードしていくべきである。

また、J R北海道の路線網を含めた望ましい北海道全体の交通ネットワークのあり方について、道民にわかりやすく示すべきである。

その上で、道内の市町村はもとより、経済界などとも一体となって、J R北海道に対し、丁寧な地域との協議と経営改善に向けた自助努力を、また、国に対しても、必要な対策の早期実施を強く求めるべきである。

1. 昨年に続き、ことしも大型の台風が本道に上陸し、道内各地に大きな被害をもたらした。

道は、災害の早期復旧に全力で取り組むことはもとより、これまでの教訓を生かし、農業や漁業など、さまざまな産業や道民生活に多大な影響を及ぼす自然災害による被害を未然に防止するため、河川や道路など道の公共土木施設の整備を初め、その後の維持管理などが適切に行われるための予算確保にも十分留意すべきである。

1. 先日発表されたJ X T Gエネルギー室蘭製造所の再編案が現実のものとなれば、同事業所と継続的な取引関係にある関連中小企業の経営や関連企業も含めた雇用等に大きく影響することはもとより、地元・室蘭市や周辺自治体の経済やまちづくり、さらには、道の室蘭地区工業用水道事業への影響も避けられない。

室蘭製造所の生産停止による影響の大きさを勘案し、道は、地元・室蘭市や経済団体の関係者と緊密に連携しながら、J X T Gエネルギーに対し、影響が最小限となる事業展開を検討するよう強く求めるべきである。

との意見を付されたい旨の動議が提出され、全会一致をもってこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

（拍手）

○議長大谷亨君 総務委員長村田憲俊君。

1. 議案第6号、第10号、第11号及び諮問第1号に関する報告

○64番村田憲俊君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第6号北海道職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に鑑み、一般職の非常勤職員について、その養育する子が2歳に達する日まで育児休業をすることができることとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例

を制定しようとするものであり、

議案第10号北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案は、自動車保有関係手続のワンストップサービスを利用した保管場所証明の通知の事務に係る手数料及びその納付方法を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第11号北海道性風俗営業等に係る不当な勧誘、料金の取立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例案は、刑法の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

諮問第1号審査請求に係る諮問に関する件は、北海道教育委員会が行った退職手当の返納命令処分に係る審査請求について、地方自治法第206条第2項の規定により意見を求めようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、議案第6号、第10号及び第11号は、いずれも全会一致、原案可決、諮問第1号につきましては、全会一致、棄却すべき旨答申することと決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 総合政策副委員長三好雅君。

1. 議案第7号及び第28号に関する報告

○45番三好雅君（登壇・拍手）私は、総合政策委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第7号住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例案は、特定商取引に関する法律の改正に鑑み、特定商取引に係る業務の禁止命令等の事務に関し、知事の保有する本人確認情報を利用することとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第28号工事請負契約の締結に関する件は、北海道総合行政情報ネットワークマイクロ無線設備更新整備工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 建設副委員長山崎泉君。

1. 議案第8号、第27号及び第29号ないし第31号に関する報告

○33番山崎泉君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第8号北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の改正に鑑み、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録等の事務に係る手数料を定めることとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第27号流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、流域下水道事業に伴う地元負担金について、下水道法第31条の2第2項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第29号ないし第31号工事請負契約の締結に関する件は、道道川西芽室音更線中島橋架替（上部工）工事、道道増毛稲田線妹背牛橋架替（下部工）工事、道道八雲今金線今金橋架替（下部工）工事に係る工事請負契約の締結であり、それぞれ議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 文教委員長梅尾要一君。

1. 議案第9号に関する報告

○19番梅尾要一君（登壇・拍手）私は、文教委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第9号北海道立学校条例の一部を改正する条例案は、旭川東栄高等学校等を廃止するとともに、小樽工業高等学校の名称を変更することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 新幹線・総合交通体系対策特別委員長大崎誠子君。

1. 議案第12号に関する報告

○56番大崎誠子君（登壇・拍手）私は、新幹線・総合交通体系対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第12号空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、平成29年度空港整備事業に伴う地元負担金について、空港法第7条第2項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 農政委員長野原薫君。

1. 議案第13号ないし第24号及び第32号に関する報告

○43番野原薫君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第13号ないし第23号農地整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件など11件については、いずれも、平成29年度事業に伴う地元負担金について、地方財政法第27条第2項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第24号道営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、平成29年度道営土地改良事業に伴う地元負担金について、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第32号財産の取得に関する件は、農業水利施設保全合理化事業での畑地かんがい用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第3条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 水産林務委員長富原亮君。

1. 議案第25号及び第26号に関する報告

○51番富原亮君（登壇・拍手）私は、水産林務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第25号水産基盤整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件、議案第26号林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、いずれも、平成29年度事業に伴う地元負担金について、地方財政法第27条第2項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 討 論

○議長大谷亨君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

菊地葉子君。

○1番菊地葉子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議団を代表して、議案第7号及び第8号に対する反対討論を行います。

議案第7号は、住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例案です。

特定商取引に関する法律の改正により、特定商取引に係る業務の禁止命令等の事務に関し、知事の保有する本人確認情報を利用することを目的として、住民基本台帳法施行条例の一部を改正しようとするものです。

住民基本台帳ネットワークシステムについては、情報漏えいや、国家による国民情報の一元管理を行うことの危険など、数々の問題点が指摘されてきました。

法令違反を行った事業者に限定しているとはいえ、住民基本台帳ネットワークシステムを取り扱う職員のヒューマンエラーや、悪意による情報漏えいの危険性が完全に払拭されているとは言えず、住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大に道を開くものであり、賛成できません。

議案第8号は、北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案です。

不動産特定共同事業法の改正により、不動産特定共同事業の登録事務等に係る手数料を新設することなどが盛り込まれています。

新設される小規模不動産特定共同事業は、空き家などの再生事業に地域の不動産事業者などが参入し、小口投資家を募ることができるもので、これまで、資本金が1億円以上だった要件を1000万円以上に引き下げ、事業者を許可制から登録制にしようとするものです。

そもそも、空き家や空き店舗対策は、まちづくりの政策として行うべきであり、事業者の参入要件を許可制から登録制へと緩和することは、悪質業者の参入を許すことにもなりかねません。

よって、本議案には反対です。

以上をもって反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第1のうち、議案第7号及び第8号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長大谷亨君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第1号ないし第6号、第9号ないし第32号及び諮問第1号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は、議案は全て可決、諮問は棄却すべき旨の答申であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第2、議案第33号

○議長大谷亨君 日程第2、議案第33号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事高橋はるみさん。

1. 議案第33号に関する説明

○知事高橋はるみ君（登壇）ただいま議題となりました平成29年度補正予算案について御説明を申し上げます。

議案第33号の補正予算案は、第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費について、所要の予算措置を講じようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長大谷亨君 お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【平成29年10月6日（金曜日） 第9号】

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 日程第3、議案第34号ないし第36号

○議長大谷亨君 日程第3、議案第34号ないし第36号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事高橋はるみさん。

1. 議案第34号ないし第36号に関する説明

○知事高橋はるみ君（登壇）ただいま議題となりました議案第34号ないし第36号について御説明を申し上げます。

まず、議案第34号は、

平成29年10月28日をもって任期満了となる

北海道教育委員会委員 中村隆信さん

の後任として、

山本伸弘さん

を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

次に、議案第35号は、

平成29年10月28日をもって任期満了となる

北海道人事委員会委員 木下尊氏さん

を再任しようとするものであり、

議案第36号は、

平成29年10月25日をもって任期満了となる

北海道収用委員会委員 村上順子さん

を再任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長大谷亨君 お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり同意議決されました。

1. 日程第4、意見案第1号ないし第3号

○議長大谷亨君 日程第4、意見案第1号ないし第3号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

意見案第1号及び第2号は委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 日程第5、議員派遣の件

○議長大谷亨君 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

(上の議員派遣の件は巻末**その他**に掲載する)

1. 閉会中報告第1号ないし第4号継続審査の件

○議長大谷亨君 決算特別委員長から、報告第1号ないし第4号について、会議規則第80条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

○議長大谷亨君 各常任委員長並びに議会運営委員長、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員長及び少子・高齢社会対策特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、お手元に配付の申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は、報告第1号ないし第4号を除き、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長大谷亨君 議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって平成29年第3回定例会を閉会いたします。（拍手）

午後1時36分閉会